

第3次 川本町
子ども読書活動推進計画

令和2年4月
川本町教育委員会

第1章 第3次「川本町子ども読書活動推進計画」策定にあたって

1. 計画の基本的な考え方 1
 - (1) 計画策定の背景 1
 - (2) 計画の期間 1
2. 第2次「川本町子ども読書活動推進計画」について 1
 - (1) 具体的な取り組みと成果 2
 - (2) 取り組みの中で見えてきた課題 2
 - ① 学年段階が進むにつれて読書離れが進む傾向
 - ② 読書ボランティアの次世代育成
 - ③ 読み聞かせについての意義の普及と気運の醸成
 - (3) 第2次計画における数値目標の達成状況 3
3. 基本的な方針 4

第2章 家庭・地域・学校等の子ども読書活動の推進

1. 家庭における子どもの読書活動の推進 5
 - (1) 子どもの読書活動の推進における家庭の役割 5
 - (2) 現状と課題 5
 - (3) 施策の方向性と具体的な取り組み 5
 - ① 読書についての機会の拡充
 - ② 読書活動のための環境整備と充実
 - ③ 子どもの読書を支える人材の育成と関係団体の連携・協力
2. 地域と図書館における子ども読書活動の推進 6
 - (1) 子どもの読書活動の推進における地域と図書館の役割 . . . 6
 - (2) 現状と課題 6
 - (3) 施策の方向性と具体的な取り組み 7
 - ① 読書についての機会の拡充
 - ② 読書活動のための環境整備と充実
 - ③ 子どもの読書を支える人材の育成と連携・協力

3. 学校等における子ども読書活動の推進	8
----------------------	---

【保育所】

(1) 子どもの読書活動推進における保育所の役割	8
(2) 現状と課題	8
(3) 施策の方向性と具体的な取り組み	9
①読書についての機会の拡充	
②読書活動のための環境整備と充実	
③子どもの読書を支える人材の育成と連携・協力	

【小・中学校】

(1) 子どもの読書活動推進における学校の役割	9
(2) 現状と課題	10
(3) 施策の方向性と具体的な取り組み	10
①読書についての機会の拡充	
②読書活動のための環境整備と充実	
③子どもの読書を支える人材の育成と連携・協力	

第3章 取り組み目標と目標値

1. 読書についての機会拡充	12
2. 読書活動のための環境整備と充実	12
3. 子どもを支える人材育成	12

第1章 第3次「川本町子ども読書活動推進計画」策定にあたって

1. 計画の基本的な考え方

(1) 計画策定の背景

近年、メディアの発達や少子高齢化、核家族化など私たちを取り巻く生活環境や社会構造はめまぐるしく変化しています。この変化の波は、子どもたちの心身の発達等に影響を与え、様々な問題を引き起こしています。このような、子どもを取り巻く社会情勢がめまぐるしく変化する中であっても、読書は子どもの創造力を育み、豊かな言葉と心を育てます。また、読書を通じ文化やさまざまな価値観に触れることは、子ども達が生きる上で必要な知識を蓄え、問題を解決していく力を培う普遍的な基礎となります。

国においては、平成18年12月「教育基本法」、平成19年6月「学校教育法」が改正されたことに伴い、平成20年6月「図書館法」の改正が行われました。またこれを受けて平成24年12月には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正が行われました。子ども読書活動においては、平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の第4次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成30年4月に策定されました。

島根県においても、第3次「子どもの読書活動推進計画」の策定から5年が経過し、国の第4次計画が策定されたことから、平成31年3月に第4次「島根県子ども読書推進計画」を策定し、それに基づいた読書推進活動が行われています。

川本町では、法律及び国や県の計画を踏まえ、平成18年から「川本町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが自主的に読書活動ができるような環境整備のための基本的な方針と具体的な方策を明らかにし、取り組みを推進してきました。

このたび、第2次「川本町子ども読書活動推進計画」の策定以降の取り組みを振り返り、新たな課題に対処するため第3次「川本町子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

(2) 計画の期間

令和2年度からとし、以降必要であれば5年ごとに見直しを行います。

2. 第2次「川本町子ども読書活動推進計画」について

第2次「川本町子ども読書活動推進計画」策定から5年が経過し、川本町における子どもの読書活動の推進に向けた取り組みについては、一定の成果を上げることができました。

これまで様々な取り組みを行ってきましたが、第3次計画策定にあつては、これまでの取り組みを振り返り、検討をすることが必要です。

（１）具体的な取組みと成果

第２次計画に基づき、既存の読み聞かせ活動だけではなく、調理体験などの体験活動も含めた事業を実施してきました。その結果、読書普及事業への参加者が年々増加しています。また、図書館システムの更新により、AV ブースのインターネット予約等が可能になり、住民サービスの向上を図ることができました。

（２）取り組みの中で見えてきた課題

①学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向

子どもの読書活動の状況をみると、依然として小中学校における差が生じています。平成３０年度における読書を好む児童・生徒の割合は小学校８６％に対し、中学校７９％となっています。学校段階が進むにつれ読書離れが進む傾向にあることから、とりわけ小学校高学年から中学校までの世代の子どもに対して、取組みを進めることが重要です。また近年、ライトノベルやインターネット小説の爆発的な普及により、子ども達の読書趣味が多様化し、公共図書館では対応しにくい書籍も増加している現状があるため、学校図書館と協力して読書普及活動を展開していく必要性があります。

②読書ボランティアの次世代育成

川本町には現在読書ボランティア団体が３つあり、それぞれ町内各地域で読み聞かせ等の活動を行っています。また、子どもの保護者などの比較的若い世代が新たなボランティア団体として活動し、読み聞かせ活動の裾野が広がってきています。

しかし、その方々は、普段仕事をされているため、図書館が開催する研修に参加しにくく、より専門的な人材育成まで及んでいない状況があります。また、長い間活動しているボランティア団体についてはメンバーが固定化し、後継者がいない状態です。県立図書館に助言を得ながらボランティア育成活動のすそ野を広げ、既存団体の後継者育成や専門的知識を持った人材育成する必要性があります。

③読み聞かせについての意義の普及と気運の醸成

第２次計画策定後、読み聞かせ普及に関して様々な施策を推進してきました。しかし、毎日家で読み聞かせを行う割合は依然として低いため、関係機関と連携して、読書推進活動に取り組む必要があります。

（３）第２次計画における数値目標の達成状況

数値目標の項目	H24 年度 (基準値)	H30 年度 (目標値)	H30 年度 (実績値)
読書普及事業の参加者数	300 人	350 人	598 人
児童図書の蔵書数（かわもと図書館）	18,916 冊	20,000 冊	21,874 冊
児童図書の年間貸出冊数（かわもと図書館）	10,611 冊	12,500 冊	5,556 冊
児童図書の平均貸出冊数（かわもと図書館）	2.13 冊	2.50 冊	1.37 冊
15歳以下の利用者数（かわもと図書館）	1,539 人	1,780 人	958 人
15歳以下の利用冊数（かわもと図書館）	4,766 冊	6,000 冊	3,094 冊
15歳以下の平均貸出冊数（かわもと図書館）	3.10 冊	3.37 冊	3.23 冊
親子読書普及事業の実施回数	33 回	40 回	57 回
ボランティア研修の参加者数	51 人	80 人	7 人
読書が好きな保護者の割合（保育所）	81%	85%	100%
家庭での読み聞かせをほぼ毎日行っている 保護者の割合（保育所）	17%	30%	35%
読書が好きな子どもの割合（小学校）	83%	85%	86%
読書が好きな子どもの割合（中学校）	83%	88%	79%
学校図書館の図書充足率（小学校）	100%	100%	142%
学校図書館の図書充足率（中学校）	75.1%	90%	120%
学校図書館における貸出冊数（小学校）	8,723 冊	9,000 冊	7,931 冊
学校図書館における貸出冊数（中学校）	816 冊	1,270 冊	3,188 冊

3. 第3次「川本町子ども読書活動推進計画」の基本的な方針

人間の言語力成長過程における重要な要素には「聞く」「話す」「書く」「読む」があると言われています。読む力は、主に読書によって培われますが、読書は言語力を高めるだけでなく、生活の中ではできない様々な出来事を疑似体験することができます。さらに、登場人物達の喜びや悲しみ等、様々な感情や考え方を体感し、想像力や思考力、表現力等が養われ、豊かな人間性が育まれます。

また、テレビやインターネット、スマートフォン等の様々なメディアの普及や SNS の流行により、多様かつ大量の情報が、誰でも簡単・瞬時に入手・発信できるようになりました。このような高度情報通信社会においては、生活での利便性は向上しましたが、その反面で様々な情報が錯綜し、情報を受け取る側、発信する側にはそれを正しく理解し活用する力「情報リテラシー（情報活用能力）」が求められます。この情報リテラシーの根底にも読む力が必要です。読む力を基に子ども達は周囲の人とのコミュニケーションや学習活動の中で、分析する力、比較する力等を習得し、情報リテラシーを身につけます。情報リテラシーは子ども達が自ら考え、行動し、主体的に社会に参加していく上で欠かせないものです。

私達大人の役目は、子ども達が本と出会い、その楽しさを知り、人生をより豊かに生きられるような読書環境を整備することが何より重要です。よって本推進計画では前回計画に引き続き、以下の3つの視点から、子どもの自由で自主的な読書のための環境整備を目指します。

- 1 読書についての機会の拡充
- 2 読書活動のための環境整備と充実
- 3 子どもの読書を支える人材の育成

第2章 家庭・地域・学校等の子ども読書活動の推進

町民誰もが読書の重要性を理解し、それぞれの立場で子どもの読書活動の推進ができるよう、本推進計画においては「家庭」「地域」「学校」における活動に重点をおくこととし、それぞれの立場での計画を策定します。

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動の推進における家庭の役割

子どもが幼い頃から読書の習慣を身につけていく上で、家庭は最も身近で大切な場所です。乳幼児期の家族による温かい語りかけの時間は、子どもの心や言葉を育むと言われています。家庭は子どもに絵本を読んであげることができる最初の場所であり、愛情をもって絵本を読んでくれる人がいる場所です。読書習慣を日常生活の中に位置づけ、読み聞かせや子どもと一緒に読書をすることで、本に対する興味や関心を引き出すように子どもへ働きかけることは、家庭が行う極めて重要な役割です。

(2) 現状と課題

川本町では、乳幼児の4・5カ月健診時に併せたブックスタート事業の実施や、その後1歳半健診や3歳児健診にあわせたフォローアップ事業を実施しています。また、子育てサポートセンター主催の在宅児家庭向け支援事業に併せて、絵本の読み聞かせとその大切さについて啓発を行っています。また、かわもと図書館では移動図書館も実施しており、機会をとらえて多くの保護者が絵本を手にとることができる環境づくりをしています。さらに、家庭での読書活動普及のため、「読書の日」「読書週間」に合わせて家読啓発のリーフレットと図書館職員が選ぶおすすめの本リストを配布しています。

核家族化や共働き、土日勤務等による親の労働形態の変化に加えて、スマートフォン等の普及に伴い、家庭で読書をする機会は減少傾向にあります。また、読書が大切だと考える保護者の数は増加していますが、家庭での読み聞かせの実施につなげていない面もあるため、引き続き家庭での読書活動推進の働きかけを継続していくことが必要です。

(3) 施策の方向性と具体的な取り組み

①読書についての機会の拡充

家庭では、親子で読書を楽しめる環境をつくることです。今後も継続して、子育てサポートセンター等、親子が集う場を活用し、読書ボランティアと協力して実施するおはなし会の開催や、親子で自由に本が選べる環境を整備し、家庭での読書活動を支援します。また、新たにマタニティスタート事業（母子手帳交付時に、読書の大切さを啓発する活動）を実施し、さらなる機会の拡充を図ります。

②読書活動のための環境整備と充実

家庭での読書活動を推進するためには、子どもだけでなく、保護者にも読書の重要性を認識し実践してもらうことが必要です。親子で読書を楽しめるように、引き続き啓発リーフレットやおすすめの本のリストを、親子が集う様々な機会に作成し配布します。

③子どもの読書を支える人材の育成と関係団体の連携・協力

家庭での読書活動を推進するためには、保護者や読書ボランティア等の働きかけが重要です。そのために保護者やボランティア向けの講演会・研修会を実施し、あわせて読書に関する情報提供や相談なども機会を捉えて行います。また、高齢化等により、ボランティア不足となることがないように、新たな人材の発掘、育成を行います。

また、乳幼児期から成人するまでの一貫した読書環境を整備するため、関係団体と協力し、体系的な読書普及を図ります。

2. 地域と図書館における子ども読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動の推進における地域と図書館の役割

図書館は、子ども読書活動を推進するうえで地域の拠点となる施設です。子どもにとっては自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる場所です。そして、保護者にとっては子どもに与えたい本を選択し、子どもの読書について相談できる場所です。図書館法においても、図書館は教育活動の機会を提供すること、また読書ボランティアの支援や、他機関との連携・協力等、地域における子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすことが求められています。本の紹介や読書会等子どもに読書の楽しさを伝えるための活動や、保護者や読書ボランティアを対象とした研修等を展開する必要があります。

(2) 現状と課題

かわもと図書館では、子ども達へのサービスの重要性を認識し、様々な事業を展開しています。4月23日を「川本町子ども読書の日」、10月27日から11月7日を「川本町読書週間」と位置づけ、おすすめの本リストを関係各所へ配布し啓発に努めています。また読み聞かせの大切さを伝えるため、ブックスタート事業や図書館まつり、おはなし会等の行事を行い、子どもが本と出会い読書に親しむ機会を提供しています。近年では、健康福祉課と協力した食育クッキングなどの活動も行っています。

これらの読書普及活動を読書ボランティアと協力して取組んでおり、今後も地域に根ざした読書普及活動を行うため、読書ボランティアとの交流の場を設ける、研修の機会を増やす、専門的知識を備えた人材育成等の取組みを行う必要があります。

また、ハード面では常に魅力ある図書の整備・充実を心がけています。平成30年度現在、かわもと図書館における児童用図書の蔵書冊数は21,874冊と蔵書の約40%を占めています。さらなる充実のため蔵書の50%を目標に魅力的な蔵書整備を行う必要があります。また、多様化する読書の嗜好を満たせるよう、発達段階に応じた様々な図書の充実や特別な支援が必要な子どもに対して学校図書館と連携し、その子に合った本の提供をする必要があります。

図書館以外の町内保育所や子育てサポートセンター、公民館図書室などは子ども達が長時間過ごす重要な居場所ですが、蔵書が充分ではありません。各団体において蔵書を増やすことは困難であるため、公共図書館として、各施設への配本や移動図書館を継続して行い、子ども達が多様な本を手取る機会の確保に努めます。また、小中学校に対しても資料の貸出や職場体験などの受入を行い、子ども達が読書や図書館に親しむことができるよう引き続き支援を行います。

これらの取組みにより読み聞かせや読書活動への関心は高まっていますが、読書の意義や重要性について子ども達や保護者だけでなく地域全体で理解・関心を深めることが必要であるため、関係団体との連携・協力や広報活動の展開、読書の意義の啓発などを行わなければなりません。

(3) 施策の方向性と具体的な取り組み

①読書についての機会の拡充

本の楽しさや読書の大切さを伝えるために、年間を通じておはなし会等の読書イベントを開催します。また、読書を通じた体験活動にも積極的に取り組みます。

また、発達障害など特別な支援が必要な子どもへのサービスの充実を図ります。支援が必要な子どもの実態を把握し、その実態に寄り添った方法での資料の充実やサービスの提供を関係機関と連携して行います。

②読書活動のための環境整備と充実

子どもの知的関心を呼び起こし、様々なニーズに応えるため、多様な図書資料の収集・更新を進め、その時代に合った図書資料がきちんと揃うよう努めます。また、地域の中で、子どもが読書に親しむことができるスペースをきちんと確保できるよう努めます。公民館図書室、子育てサポートセンター内の居場所等、子どもが静かに心を落ち着けながら読書に取り組む時間を過ごせるよう環境整備や蔵書の充実を図り支援を行います。

読書活動推進のため、講演会や読書普及活動を展開し、家庭内読書の重要性について啓発し、親子が一緒に本を読むことの大切さについて、保護者の理解を深めます。また、読み聞かせを普及するため、妊婦を対象にマタニティースタートなどの読書普及活動を行い、家庭での読み聞かせの習慣づけを行います。

③子どもの読書を支える人材の育成と関係団体の連携・協力

子どもの読書活動の推進に関わる団体やグループ等との交流を深め、連携・協力して事業の展開に努めます。その中でお互いのスキルアップを図り、町全体の読書に対する意識の向上に繋がります。また、子どもの読書活動をより盛んにするために、保育所や学校等と連携・協力を努めます。併せて関係団体の職員にも読書の意義、重要性を理解してもらうための研修の場を設定し、かわもと図書館と共に、子どもの読書活動推進の気運を醸成するよう働きかけます。さらに、幼児期から中学校までの一貫した読書環境を整備するため、保育所から中学校までの体系的な読書普及に努めます。

3. 学校等における子ども読書活動の推進

【保育所】

(1) 子どもの読書活動推進における保育所の役割

乳幼児期を過ごす保育所は、家庭と共に子どもの成長の基礎を担います。保育所では、発達段階に合わせた様々な遊びや絵本との出会いをとおして、幼児期から読書に親しむ習慣を身につけることができます。子どもが絵本に親しみ、思いやりの心や、物事を深く考える力を育めるよう、保育所職員や保護者が読書の大切さについて理解を深める必要があります。

また、子どもの読書活動を推進するためには、保育所が独自に読書活動に取り組むだけでなく、読み聞かせボランティア・かわもと図書館と積極的に連携を図ることが必要です。

(2) 現状と課題

全ての保育所で、保育士や読書ボランティアによる読み聞かせが定期的に行われており、絵本の楽しさを味わいながら人と触れ合える機会を設けています。また図書館の絵本を借りる家庭も多く、子どもが保育所で興味をもった絵本を持ち帰り、家庭で読み聞かせを行う実態もあります。

しかし、各保育所の蔵書は少なく、全ての子ども達が日常的に本を親しめる環境が十分に整っているとは言えません。また、保護者に対して読み聞かせの楽しさの啓発・理解の促進が十分でないという現状があります。子どもに読書活動を習慣づけるためにも、幼い頃から読み聞かせ通じて本に触れることができるよう、保護者に対して啓発する必要があります。

（３）施策の方向性と具体的な取り組み

①読書についての機会の拡充

保育所では、保護者会等を通じて、読書の大切さについて保護者の理解を深めながら、読書に関する研修や情報交換に努めます。また、家庭での読書活動を普及させるため、保育所での読書体験の様子や絵本の紹介、読書の大切さ等、機会をとらえて情報提供していきます。また、保育所職員が、より読書についての理解を深めるため、研修会等に積極的に参加するよう努めます。そして子ども達へ、日常的に絵本の楽しさが伝わるように取り組みます。

かわもと図書館としては、健康福祉課の「食」の増進事業と連携しています。本を活用し食への興味関心を深めると共に、読書についての機会拡充を図ります。

②読書活動のための環境整備と充実

保育所で過ごす子ども達が、日常的に絵本に接する機会と、身近で親しみやすい図書スペースの確保、絵本に対して興味が持てるような、おはなし会を開催する等、絵本に親しむ機会や読書環境づくりに努めます。

③子どもの読書を支える人材の育成と関係団体の連携・協力

読み聞かせ等による読書活動を推進すると同時に、人と触れあう機会を多く持てるようにするため、かわもと図書館や読み聞かせボランティア等と連携・協力を図り、子どもが楽しく本に触れる機会の確保に努めます。また、県立図書館が開催する研修、県幼児教育センターによる訪問型研修等を活用し、人材の育成、能力の向上を図ります。

【小・中学校】

（１）子どもの読書活動推進における学校の役割

子ども達は、生活時間の大半を学校で過ごします。学校は、子どもにとって学習や体験の場であることはもちろん、同年齢・異年齢の友人や教職員等とふれあい、豊かな知性と情緒を育んでいく場であると言えます。

平成 29 年及び 30 年に公示された学習指導要領において、各教科等の指導に当たっては、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。」と記述されています。

学校図書館は、児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導を行う「読書センター」としての機能、児童生徒の学習活動を支援し授業の内容を豊かにしてその理解を深める「学習センター」としての機能、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応し児童生徒の情報収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての機能を有しています。

(2) 現状と課題

町内の小中学生は、学校での授業や特別活動の中で、読書指導や読書普及活動が進められています。また、小中学校での朝読書の時間だけではなく、小学校では月2回、中学校では月1回読書ボランティアによる読み聞かせが実施されている等、子ども達の読書習慣を確立していると言えます。

しかし、学校での読書活動が家庭における自主的な読書活動につながっているとは言えない状況です。したがって、今後は子ども達自らが、読書活動に取り組める機会の提供と環境づくりに努める必要があります。

図書費の確保により、小中学校ともに学校図書館図書標準に定められている図書冊数を達成し、充実した学校図書館となっています。

しかし、魅力的な学校図書館整備のために、継続して蔵書の充実、環境の整備を行わなければなりません。

また、学校図書館が「読書センター・学習センター・情報センター」としての機能を十分に活かすためには、図書資料に精通した学校司書職員を配置し、司書教諭と連携して、児童・生徒に指導する必要があります。また、司書教諭以外の教職員も含め、学校全体で読書活動の重要性を認識しなければなりません。

(3) 施策の方向性と具体的な取り組み

①読書についての機会の拡充

子ども達が学校図書館を活用し、読書活動に積極的に取り組めるよう、学校に対して図書館活用教育を教育課程上に位置づけ、学校の実態に応じた年間の指導計画を作成するよう働きかけます。そして、子どもが適切な時期に適切な図書に出会えるように、様々な機会をとらえて読書指導をするとともに、学習活動の基盤の一つとして学校図書館を計画的に活用します。

②読書活動のための環境整備と充実

子ども達の趣味・関心を呼び起こし、多様な教育活動を展開することができるよう、学校図書館の蔵書を、質・量ともに充実させるため、図書購入費の確保と図書資料の定期的な更新を行います。

そして、今後も引き続き、学校司書の配置に努め、児童・生徒や教職員が積極的に学校図書館を活用できるようにします。

また、読書普及活動として中学校での読み語りをを行い、本に触れる機会の拡充を行います。

③子どもの読書を支える人材の育成と連携・協力

学校図書館活用教育を推進するためには、司書教諭がその中心的な役割を果たしていかなければなりません。どの単元で、どのように学校図書館を活用するのかなど、司書教諭と教職員・学校司書とが連携を図りながら、活動を進める必要があります。そのためにも、研修会への参加を促し、司書教諭をはじめとした教職員の読書活動と学校図書館活用教育への理解を深めます。

また、学校と家庭・地域との連携による読書活動を推進することができるよう、保護者や地域の読書ボランティアと連携・協力を図り、幼児期から中学校までの一貫した読書環境を整備するため、保育所から中学校までの体系的な読書普及に努めます。

第3章 取り組み目標と目標値

本計画を推進するため、基本的な方針に定めた3つの視点に基づき、次のとおり取り組み目標及び目標値を掲げます。なお、この目標値は、子どもの読書推進に必要と考えられる施策を行う上での目安を掲げるものであり、その達成を義務づけるものではありません。

1. 読書についての機会拡充

- 読書普及のための事業への参加者数

平成30年度	598人	→	令和5年度	600人
--------	------	---	-------	------

- 親子読書普及のための事業実施回数

平成30年度	57回	→	令和5年度	60回
--------	-----	---	-------	-----

- 家庭での読み聞かせをほぼ毎日行っている保護者の割合

平成30年度	35%	→	令和5年度	40%
--------	-----	---	-------	-----

- 読書が好きな子どもの割合

小学校	平成30年度	86%	→	令和5年度	90%
-----	--------	-----	---	-------	-----

中学校	平成30年度	79%	→	平成5年度	85%
-----	--------	-----	---	-------	-----

2. 読書活動のための環境整備と充実

- かわもと図書館における児童図書の蔵書数

平成30年度	21,874冊	→	令和5年度	25,000冊
--------	---------	---	-------	---------

- 学校図書館における貸出冊数

小学校	平成30年度	7,931冊	→	令和5年度	8,200冊
-----	--------	--------	---	-------	--------

中学校	平成30年度	3,188冊	→	令和5年度	3,500冊
-----	--------	--------	---	-------	--------

3. 子ども読書を支える人材育成

- ボランティア研修の参加者数

平成30年度	7人	→	令和5年度	20人
--------	----	---	-------	-----

第3次川本町子ども読書推進計画

令和2年4月1日発行

編集・発行 川本町教育委員会

〒696-0001

島根県邑智郡川本町大字川本332-15

TEL (0855) 72-0594

FAX (0855) 72-1061